

【2017年12月6日発行】

---

---

■ 厚労省人事労務マガジン／第87－2号 ■

---

---

▽▼ 労働行政分野の支援や制度に関するアンケートにご協力ください ▲△

厚生労働省では、事業主の皆さまが労働行政分野の支援や制度をどの程度ご存じかをお伺いするオンラインアンケートを実施しています。（実施期間：平成30年2月末まで）

簡単なアンケート（15問）で、上期（7～9月）にご協力いただいた方も、再度ご回答いただけます。

結果は今後の施策検討の参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

【アンケートはこちら】

<http://mhlw.vgresearch.jp/refm/>

---

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

今回の厚労省人事労務マガジンは記事が多いため、2回に分けて送らせていただいております。

---

目次

---

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆ 平成29年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」の公募を実施しています  
～ひとり親家庭の就業支援に積極的に取り組む企業・団体を募集中～
- ◆ 平成29年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業を決定しました  
～12月15日に表彰式とシンポジウムを同時開催～
- ◆ 育児休業や介護離職でお困りの事業主の皆さん、育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！（無料）
- ◆ パワハラ対策取組支援セミナーを開催しています
- ◆ 「女性活躍を進めるための説明会」を開催します  
～中小企業の事業主の方を対象に、12月に全国4都市で実施～
- ◆ 現在の雇用失業情勢

---

▽▼平成 29 年度「はたらく母子家庭・

父子家庭応援企業表彰」の公募を実施しています

～ひとり親家庭の就業支援に積極的に取り組む企業・団体を募集中～▲△

厚生労働省では、ひとり親家庭に対する 自立支援の一環として、就業支援に積極的に取り組んでいる企業や団体を表彰する「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」の公募を行っています。

子育てと就業の両立が難しいなどの理由から、母子家庭の母、父子家庭の父の就業は困難な状況にあります。

この表彰は、雇用する企業側に働きかけることで、母子家庭の母、父子家庭の父が働きやすい環境整備などの取組を促進すると同時に、ひとり親家庭の親の就業促進に向けた社会的機運を高めることを目的に実施しています。今年度の受賞企業・団体の発表は平成 30 年 3 月の予定です。たくさんのご応募をお待ちしています。

#### 【募集概要】

##### 1 募集対象

以下の（１）または（２）の項目のすべてに当てはまる企業や団体を対象に表彰します。

#### （１）母子家庭の母・父子家庭の父の就業支援に積極的に取り組んでいる企業・団体

- ①ひとり親家庭の親の就業促進について理解があること
- ②ひとり親家庭の親が継続的に就業可能となっているなど、職場環境が良好であること
- ③ひとり親家庭の親を相当数雇用していること
- ④重大悪質な法令違反がないことおよび社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題がないこと
- ⑤過去に本表彰制度に基づく表彰を受賞していないこと

#### （２）母子・父子福祉団体などに相当額の事業の発注を行っている企業・団体

- ①母子・父子福祉団体またはひとり親家庭の親に対する年間発注割合が一定以上であること
- ②母子・父子福祉団体またはひとり親家庭の親に対する年間発注額が一定程

度であること

- ③重大悪質な法令違反がないことおよび社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題がないこと
- ④過去に本表彰制度に基づく表彰を受賞していないこと

## 2 募集期間

平成 29 年 11 月 13 日（月）～平成 30 年 2 月 2 日（金）

## 3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室宛てに F A X または郵送（当日消印有効）してください。

## 4 発表など

平成 30 年 3 月に厚生労働省ホームページで発表予定

## 5 応募用紙【公募用】

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11905000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Kateifukushika/0000183901.xls>

なお、厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室でも配布しています。

## 6 お問い合わせ先

厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電話：03(5253)1111（内線 4888） F A X：03(3595)2663

---

▽▼ 平成 29 年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業を決定しました  
～12 月 15 日に表彰式とシンポジウムを同時開催～ ▲△

厚生労働省では、平成 29 年度「均等・両立推進企業表彰」の厚生労働大臣優良賞の受賞企業として、均等推進企業部門に 1 社、ファミリー・フレンドリー企業部門に 4 社を決定しました。

「均等・両立推進企業表彰」は、女性の能力を発揮させるための積極的な取組（ポジティブ・アクション）や、仕事と育児・介護との両立を支援する取組を行

って、他の模範となるような企業を表彰する制度で、平成11年度から毎年実施しています。

表彰式は、12月15日（金）13時30分から「女性就業支援センター」（東京都港区）で行います。また、表彰式に引き続いて、表彰企業の人事労務担当者をパネリストに迎え、女性活躍の推進や仕事と育児・介護との両立支援についてのシンポジウムを開催します。【事前申込制（12月12日締切）・参加無料】

#### <厚生労働大臣優良賞>

##### ■均等推進企業部門（1社）

女性労働者の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組を推進している企業

株式会社竹中工務店（大阪府）

##### ■ファミリー・フレンドリー企業部門（4社）

仕事と育児・介護との両立支援で他の模範ともいうべき取組を推進している企業

株式会社東邦銀行（福島県）

伊藤忠商事株式会社（東京都）

小田急電鉄株式会社（東京都）

日本ガイシ株式会社（愛知県）

なお、今回は「厚生労働大臣最優良賞」に該当する企業はありませんでした。

#### 【平成29年度「均等・両立推進企業表彰」表彰式・シンポジウム】

日時：平成29年12月15日（金）13:30～16:15（13:00開場予定）

場所：女性就業支援センター（東京都港区芝5-35-3）

プログラム：

第1部 13:30～14:15

平成29年度「均等・両立推進企業表彰」表彰式

講評：法政大学キャリアデザイン学部教授 坂爪 洋美 氏

（女性の活躍推進及び両立支援に関する表彰検討委員会 座長）

第2部 14:30～16:15

「均等・両立推進企業表彰」シンポジウム

パネルディスカッション

「これからの女性活躍推進に向けて～働き方改革の視点から～」

モデレーター：法政大学キャリアデザイン学部准教授 松浦 民恵 氏

パネリスト : 「均等・両立推進企業表彰」受賞企業各社の人事労務ご担当者

参加料 : 無料

対 象 : 人事労務ご担当者、経営者の方、自治体ご担当者、

その他関心のあるすべての方

定 員 : 250 名

【申込方法など詳細はこちら】※申込締切は 12 月 12 日です。

女性の活躍・両立支援総合サイト

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/award/gp5.html>

【お問い合わせ先】

均等・両立推進企業表彰事務局

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社（委託先）

担当 : 坪井・藤井

電話 : 03(5288)6582

E-mail : [environment@tokiorisk.co.jp](mailto:environment@tokiorisk.co.jp)

---

▽▼育児休業や介護離職でお困りの事業主の皆さん、

育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！（無料）▲△

育児休業を取得予定の従業員がいる事業主の方、従業員の介護離職を防ぎたいとお考えの事業主の方に対し、社会保険労務士などの資格を持つ育児プランナー・介護プランナーを無料で派遣し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰までの取組方法や休業中の職場環境の整備方法についてアドバイスしています。

また、プランナー派遣の際に使用する「育休復帰支援プラン」や「介護支援プラン」の紹介を行うセミナーを 1 月 16 日、17 日に東京都中央区にて開催し、活用方法について事例を交えて説明します。セミナー後には希望者を対象に個別の相談会も実施します。【事前申込制・参加無料】

従業員の産前・産後休業、育児休業の取得や介護離職防止をお考えの事業主の皆さま、ぜひお申し込みください。

【申込方法など詳細はこちら】

「中小企業のための育児・介護支援プラン導入支援事業」

<http://ikuji-kaigo.com>

■支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

【お問い合わせ先】

株式会社パソナ（委託先）

育児・介護支援プロジェクト事務局

電話 03(5542)1740（受付時間 平日 9:00~17:30）

E-mail [iku-pla@pasona.co.jp](mailto:iku-pla@pasona.co.jp)

ホームページ <http://ikuji-kaigo.com>

---

▽▼ パワハラ対策取組支援セミナーを開催しています ▲△

厚生労働省では、企業などがパワーハラスメント（以下、パワハラ）予防・解決の取組を進める上で役立つ「パワハラ対策取組支援セミナー」を全国 47 都道府県で開催しています。

このセミナーでは、パワハラ対策の必要性は分かるが、どう取り組めばいいのか分からないといった事業主や企業のご担当者の皆さまのために、厚生労働省が作成した『パワーハラスメント対策導入マニュアル』を活用して、具体的なノウハウをお伝えします。

【セミナー内容】

・ 講演

『パワーハラスメント対策導入マニュアル』の活用方法、実際に対策に取り組んでいる企業の事例紹介に加え、パワハラ関係の裁判例なども解説します。

・ グループワーク

パワハラ対策の体制構築のためのワークシートに基づいて作業を行った上で、グループ討議を実施し、パワハラ対策の具体的な取組方法を理解していただきます。

**【今後の開催予定】**

- ・ 埼玉 2月19日（月）大宮ソニックシティ
- ・ 東京 2月13日（火）全水道会館
- ・ 神奈川 2月8日（木）産業カウンセラー協会神奈川支部
- ・ 山梨 2月26日（月）甲府商工会議所
- ・ 広島 12月11日（月）RCC文化センター
- ・ 山口 12月12日（火）山口県国際総合センター・海峡メッセ下関
- ・ 福岡 1月15日（月）福岡県教育会館
- ・ 長崎 1月16日（火）長崎市市民生活プラザホール
- ・ 熊本 1月22日（月）熊本県民交流館パレア
- ・ 鹿児島 1月23日（火）鹿児島県青少年育成県民会議
- ・ 沖縄 12月15日（金）沖縄県青年会館

※今年度の開催は上記で全てとなります。

**【申込方法や開催日程など詳細はこちら】**

<https://pawahara-seminar.jiwe.or.jp/events/>

---

▽▼「女性活躍を進めるための説明会」を開催します

～中小企業の事業主の方を対象に、12月に全国4都市で実施～▲△

厚生労働省では、中小企業が行う女性の活躍を推進する取組を支援しています。女性が働きやすい魅力ある職場づくりは「働き方改革」の近道です。中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、人材確保や業績向上のために、女性の活躍に向けた取組を始めてみませんか。

**■中小企業のための女性活躍推進事業の内容**

**【女性活躍を進めるための説明会の開催】**

従業員数300人以下の中小企業の事業主の方、人事労務担当者の方向けに、女性活躍推進法の概要、企業の課題分析や行動計画策定、「えるぼし」認定取得等のポイントなどについて分かりやすく説明します。【参加無料・事前申込制】

**【12月に開催される説明会】 \*各会場とも14:30～16:30の開催**

12月7日（木）東京都 女性労働協会6階 女性活躍推進センター研修室

(満席)

- 12月12日(火) 福井県 福井市地域交流プラザ  
AOSSA(アオッサ)6階研修室603
- 12月15日(金) 和歌山県 和歌山県民文化会館 特別会議室B
- 12月13日(水) 島根県 くにびきメッセ 401号室

【日程など詳細はこちら】

「中小企業のための女性活躍サポートサイト」

<http://www.josei-suishin.com/seminar/explan/consultant.html>

【電話・メール相談、企業個別支援】

女性活躍推進分野における企業支援の専門家である「女性活躍推進アドバイザー」が、御社の女性活躍の状況(採用・就業継続・管理職割合など)の把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、訪問や電話・メールなどできめ細かにアドバイスします。女性の活躍に向けた取組が進んでいない、取り組み方が分からない、「えるぼし」認定取得を考えているなどの中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、ぜひご相談ください。【無料】

メール相談 <https://www.josei-suishin.com/contact/mail.html>

企業個別訪問支援 <https://www.josei-suishin.com/contact/regular.html>

【詳細はこちら】

「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」

<http://www.josei-suishin.com>

【お問い合わせ先】

一般財団法人女性労働協会(委託先)

女性活躍推進センター 東京事務局

電話 03(3456)4412(平日9:00~17:30)

Email [suishin@jaaww.or.jp](mailto:suishin@jaaww.or.jp)

URL <http://www.josei-suishin.com>



12月1日に公表された10月の完全失業率は前月と同水準の2.8%、有効求人倍率は前月から0.03ポイント上昇して1.55倍となりました。

現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201710.pdf>

(PDF : 267KB)

【一般職業紹介状況】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000186006.html>

=====

- ★配信停止の手続き [https://mhlw.lisaplusk.jp/stop\\_form.php](https://mhlw.lisaplusk.jp/stop_form.php)
- ★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
- ★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplusk.jp/contact.php>
- ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚生労働省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
- ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====